

PiTaPa 家族・ジュニア・キッズカード追加申込書



■家族・ジュニア・キッズカード追加お申し込みにあたり

- 本人会員さまのクレジットカード会員番号(16桁)を必ずご記入ください。
- 下記②の生年月日欄へのご記入内容により、発行させていただくカードを弊社にて判断させていただきます。

〈お申し込み対象〉

- 家族カード：本人会員さまと生計を共にする配偶者さま、満18歳以上のお子さま(高校生は除く)、ご両親
- ジュニアカード*1：本人会員さまと生計を共にするご家族さまのうち、小学校ご卒業予定年の2月1日～満18歳の1月31日までの方
- キッズカード*1：本人会員さまと生計を共にするご家族さまのうち、小学校へ入学予定年の3月1日～小学校ご卒業予定年の1月31日までの方(キッズカードによる交通利用は小児旅客運賃が適用されます。)*1 KOBE PiTaPaカードは対象外です。

〈年会費(税込み)〉

- クレジットカード年会費：初年度無料*2
- 2年目以降は前年に本人会員さま・家族会員さまのいずれかのショッピングクレジットご利用が1回以上あれば無料となります。(PiTaPaご利用・キャッシング・カードローンは除く)
- 本人会員さま1,375円 家族会員さま440円

*2 クレジットカードの初年度無料適用期間は、ご家族会員さまのカード追加お申し込み時から、本人会員さまの次回年会費請求までの間となります。

〈維持管理手数料(税込み)〉

- PiTaPa維持管理料：会員さま1名(ジュニア・キッズ会員含む)につき1,100円
- カード1枚ごとに、1回以上(年間)のPiTaPa利用があれば維持管理料が無料となります。

	クレジットカード年会費	クレジット機能	PiTaPa維持管理料	PiTaPa乗車機能	PiTaPaショッピング機能
本人会員	●	●	●	●	●
家族会員	●	●	●	●	●
ジュニア・キッズ会員	×	×	●	●	×

■ETCカード追加お申し込みにあたり

〈お申し込みについて〉

- ◆本人会員さまがETCカードをお持ちで、ご家族会員さまが家族カードをお持ちの場合にお申し込みいただけます。
- ※ジュニアカード、キッズカード会員さまはETCカードはお申し込みいただけません。
- ※お申し込みのご家族さまが家族クレジットカードをお持ちでない場合は今回同時にお申し込みいただけます。
- ※本人会員さまがETCカードをお持ちでない場合、別途お申し込みが必要です。ETCカード追加申込書をご請求ください。
- ※ETCカードは、クレジットカード1枚につき1枚の発行となります。

〈年会費〉：無料

[複数枚のカードを同時にお申し込みいただいた場合、別送郵便となる場合もございますのであらかじめご了承ください。]

〈お申し込みに関するお問い合わせ先〉：トヨタファイナンス インフォメーションデスク 受付時間9:00～17:30(年中無休 年末年始を除く)

名古屋 052-239-2290 東京 03-5617-2290

●電話番号はお間違いないようおかけください。

提携先*3 御中

トヨタファイナンス株式会社 御中

*3 提携先は本人会員さまと同様になります。

私(本人会員)は、会員規約・規定・特約を承認のうえ、申込書記載のカードを申し込みます。また、私は、カードの発行後、家族会員に対して会員に適用されるすべての会員規約・規定・特約が、同様に適用されることをあらかじめ承諾し、家族会員に遵守させるものとします。なお、審査の結果入会できなくとも何ら異議はありません。

1 本人会員さまがご記入ください

お申し込み日 年 月 日

- 追加を希望される本人会員さまの会員番号(16桁)を必ずご記入ください。

クレジットカード会員番号

- 家族ETCカードを追加希望される方は、本人会員さまのETCカード会員番号を必ずご記入ください。(ジュニア・キッズカードではETCカードをお申し込みいただけません。)

ETCカード会員番号 9 2 0 0

本人会員お名前(自署) <small>※私は、「個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定」の内容を確認し、了承のうえ、入会を申し込みます。</small>	フリガナ	現在お届けの 自宅電話番号	() -
		生年月日	(大正) (昭和) (平成) 年 月 日 (満 歳)

自宅現住所 <small>お届けの自宅現住所・電話番号に変更がある場合に限りご記入ください。</small>	フリガナ	TEL() -
	〒	

2 ご家族さまご自身(自署)がご記入ください

私(カード申込人)は、個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定の内容を承諾のうえ、カードを申込みます。また、私は、会員に適用される会員規約・規定・特約がカードの発行後適用となることをあらかじめ承諾します。なお、審査の結果入会できなくとも何ら異議はありません。

※小学生の方で自署できない場合、本人会員さまがご記入ください。

※3名さま以上お申し込みの場合はお手持ちのカード裏面に記載のトヨタファイナンスお問い合わせ先までお問い合わせください。

*4 暗証番号のご記入について

家族ETCカードのみをお申し込みの場合、暗証番号のご記入は不要です。0000-9999など同じ数字4桁、生年月日および電話番号など類推が容易な番号はご指定いただけません。ご記入がない、もしくは上記条件に相当する際は弊社にて換番させていただきます。

お名前(自署)	フリガナ
性別	① 男 ② 女
続柄	① 配偶者(4) ② 親子(1)
ローマ字	特にご希望のある方のみご記入ください。 ローマ字氏名 FIRST NAME(名) / マスあける / LAST NAME(姓)
生年月日	年 月 日 (満 歳)
暗証番号*4	必ずご記入ください。
お申し込みされるカード	
① 家族・ジュニア・キッズカード *5	
② 家族ETCカード(家族カードをすでに保有)	
③ 家族カード・家族ETCカード両方 *5	
*5 ジュニア・キッズカードでは、ETCカードをお申し込みいただけません。	

お名前(自署)	フリガナ
性別	① 男 ② 女
続柄	① 配偶者(4) ② 親子(1)
ローマ字	特にご希望のある方のみご記入ください。 ローマ字氏名 FIRST NAME(名) / マスあける / LAST NAME(姓)
生年月日	年 月 日 (満 歳)
暗証番号*4	必ずご記入ください。
お申し込みされるカード	
① 家族・ジュニア・キッズカード *5	
② 家族ETCカード(家族カードをすでに保有)	
③ 家族カード・家族ETCカード両方 *5	
*5 ジュニア・キッズカードでは、ETCカードをお申し込みいただけません。	

TFC使用欄

11050015

下記の規定をご承認のうえ、お申し込みください。また、ご確認後は切り取ってお手元に保管してください。
なお、会員規約全文はトヨタファイナンスのホームページ(<https://tscubic.com/kiyaku/>)でご確認いただけます。

個人情報の収集・利用・提供の同意に関する規定(お申込者控)

第1条(カード取引にかかる個人情報の取扱い) 1.トヨタファイナンス株式会社(以下「当社」という)は、カードの入会申込みおよび入会後の取引等に際して適正に取得した入会申込書(家族会員申込者を含む、以下同じ)および会員(以下兩者を「会員等」という)の個人情報、カード取引を通じた会員へのよりよいサービス提供のために、本規定に定めるところに従い収集・利用・提供および登録を行うものとします。2.当社および当社から個人情報の提供を受ける各企業は、会員等の意に反する個人情報の取扱防止と会員等のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。3.会員等は、自己の個人情報の取扱いに関し、本規定に定める内容に同意するものとします。

第2条(与信等にかかる収集・利用・預託) 1.当社は、本契約(本申込を含む、以下同じ)を含む当社との取引の与信判断、与信後の管理および本人特定ならびにカードサービス提供業務のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を保護措置を講じた上で収集・利用します。
①属性情報 会員等が所定の申込書に記述する等により申出した会員等の氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、その他連絡先、メールアドレス、勤務先、家族構成、居住状況、年収状況、アンケート欄への回答内容等(本契約締結後に会員等から通知を受ける等により、当社が知り得た変更情報を含む、以下同じ)②契約情報 カードの区分、申込み、入会日、入金口座、会員番号、保有カードの状況、ポイントの種別、還元率等の契約内容に関する情報③取引情報 カードの利用件数、利用金額、購入商品、利用サービスの種別区分、利用加盟店の業種区分等のカード利用の概況に関する情報④支払情報 本契約に関する会員の利用履歴、月々の返済状況⑤支払能力情報 会員等の支払能力を調査するために必要な情報で、会員等が申出した会員等の資産・負債・収入・支出ならびに当社が収集したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況、またこれらの情報を電話等により記録した情報⑥本人特定事項確認情報 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づいて、会員等の運転免許証、パスポート、住民票等によって本人特定事項の確認を行う際に収集した情報
2.前項の収集・利用目的に該当する業務を当社が他の企業に委託する場合、当社は、当該委託業務の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じた上で会員等の個人情報を預託します。

第3条(各種サービス実施にかかわる利用) 当社は、下記の目的のために属性情報、契約情報および取引情報を利用します。①当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業において取り扱う商品・サービス等について、宣伝印刷物の送付・eメールの送信等の方法によりご案内すること。②当社のクレジット関連事業を含む金融サービス事業における市場調査、商品開発および営業活動のため。③提携企業から委託を受けて行う宣伝印刷物の送付・eメールの送信等による商品等のご案内、市場調査および営業活動のため。※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社のホームページに記載し、お知らせしております。トヨタファイナンス <https://www.toyota-finance.co.jp/>

第4条(個人信用情報機関への照会および登録・利用) 1.当社は、会員等の支払能力・返済能力の調査のために、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、会員等および当該会員等の配偶者の個人情報(登録されている場合は、割賦販売法(昭和36年法律第159号)または貸金業法(昭和58年法律第32号)に基づく支払能力・返済能力の調査の目的)に基づき支払能力・返済能力に関する調査を行います。2.会員等の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されます。

登録情報	登録期間
①本規定に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
②本規定に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

3.当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

記

○株式会社シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト15階 TEL (03)747-0120 TEL020-810-414 <https://www.cic.co.jp/> ※(株)シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟会員企業の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。
4.当社が加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関は、下記のとおりです。

記

○全国銀行個人信用情報センター
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 03-3214-5020 <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/> ※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。同情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧下さい。
○株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 TEL (ナビダイヤル)0570-055-955 <https://www.jicc.co.jp/> ※(株)日本信用情報機構の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。

5.当社が加盟する個人信用情報機関に登録する個人情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、商品名およびその数量/回数/期間、契約額、貸付額、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等の支払状況となります。6.個人信用情報機関の業務内容等についての詳細は、各機関のホームページでご覧下さい。

第5条(提携企業への提供・共同利用) 1.当社は、クレジットカードに関連する各種提携サービスを提供するため、個人情報の保護措置を講じた上で、本規定末尾記載の企業(以下、「共同利用会社」という)と会員等の属性情報を共同利用します。2.本規定の有効期間中に情報の提供・利用先(以下「情報提供先」という)が新たに追加された場合には、会員等に別途書面により通知し、同意を得るものとします。

第6条(個人情報の開示・訂正・削除) 1.会員等は、当社および第4条で記載する個人信用情報機関ならびに第5条で記載する共同利用会社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとします。①当社または共同利用会社に開示を求める場合には、第9条記載の窓口ご連絡して下さい。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類手数料等)の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページでお知らせしております。(URL) <https://www.toyota-finance.co.jp/> ②個人信用情報機関に開示を求める場合には、第4条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。

2.前項の場合、会員等は本人であることを証明するための書類(自動車運転免許証、パスポート等)を提示する等、開示請求先所定の手続きに従うとともに、開示請求先所定の手数料を負担します。3.開示請求により、万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条(本規定に不同意の場合) 1.当社は、会員等がカード入会契約に必要な記載事項(申込書に会員等が記載すべき事項)を記載できない場合および本規定の内容を承諾できない場合、カード入会契約をお断りすることがあります。ただし、本規定第3条および第5条(第1項の共同利用を除く)に同意しないことを理由に当社がカード入会契約をお断りすることはありません。2.会員等が、第3条および第5条に同意しない場合、当社は第3条および第5条記載のすべての提供・利用を行わないものとします。ただし、第5条の共同利用およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。3.前項に該当する場合、第3条および第5条に記載した利用目的に関連して提供されるサービスに提供される第5条の全部または一部を受けられないことについて、会員等は予め承知します。

第8条(個人情報の提供・利用の中止の申出) 本規定第3条および第5条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、中止の申出があった場合、それ以降の第3条に基づく当社での利用および第5条に基づく当社から情報提供先への提供を中止する措置をとります。ただし、第5条の共同利用およびご利用明細書送付の際の同封物についてはこの限りではありません。

第9条(個人情報に関するお問い合わせ先) ①宣伝印刷物の送付等中止 提供先企業への個人情報の提供中止および個人情報の開示・訂正・削除の請求等について、その他企業に関するお問い合わせ先は、下記の当社お客様相談窓口までお問い合わせください。なお、当社では個人情報保護を推進する管理責任者として個人情報保護管理者(コンプライアンス担当役員)を設置しています。

【対応窓口】お客様相談窓口(住 住 等)〒451-6014 名古屋市中区千代田6-1 名古屋ルーセントタワー【東 京】TEL03-5617-2533【名古屋】TEL052-239-2533

第10条(カード入会契約の不成立、退会等の場合) 1.カード入会契約が不成立の場合は、第2条及び第4条第2項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。2.退会等により会員でなくなった場合、第2条及び第4条第2項に基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

第11条(本規定の変更) 1.本規定は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。2.本規定のうち、取り扱う個人情報の内容、個人情報の収集・利用の目的、情報提供先への提供・利用について変更が生じた場合は、会員等に通知し、同意を得るものとします。3.前項以外の事項について変更が生じた場合は、必要に応じ会員等に通知するものとします。

<共同利用会社> 本規定第5条第1項に定める共同利用会社は以下のとおりです。
○トヨタ自動車株式会社
〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地
【目 的】GAZOO等の各種Web関連サービスの提供

下記の規定をご承認のうえ、お申し込みください。また、ご確認後は切り取ってお手元に保管してください。

＜個人情報収集・利用・提供の同意に関する規定＞

株式会社スロット&KANSAI 個人情報の取り扱いに関する重要事項

1. 個人情報の取得・保有・利用および提供等

(1) P i T a P a 会員規約第 7 条に定める会員(以下「会員」という)または会員の予定者(以下総称して「会員等」という)は、P i T a P a 会員規約、および会員規約別冊(本申込みを含む本規約という。以下同じ)を含む株式会社スロット & KANSAI(以下「スロット」という)および三井住友カード株式会社(以下「三井住友」という。あわせて以下「当社」という)の取引の信用担保および当会事務の管理ならびに付帯サービスの提供のため、以下①から⑧の情報を(個人情報という)を両社が保護措置を講じた上で取得・利用することに同意します。なお、P i T a P a 会員規約第 7 条に定める三井住友が行う当後の管理には、カードの利用履歴、P i T a P a 会員規約第 1 条に定める本会員(以下、「本会員等」という)のカード利用履歴の支払目録等のご案内(申込履歴等の請求を含みます)をこの(以下②)の契約情報を含む家族カードに関する支払目録のご案内、本会員に案内します。および、法令に基づき市区町村の要求に応じて会員の個人情報(入会申請書を含む)を、本市町村へ提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄抄本(これらの請求をされたものにかかる記載事項の証明書を含みます)の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用することを、含むものとします。また、会員等は、会員等が本会員としてスロットから複数のカード(スロット)が社と提携して発行するカードを含む)の 1 の同意の対象となる個人情報は、複数のカードの一部または全部に関して 1 と同様の規定に基づき同意の対象となっている個人情報を含むことに同意し、また、①申込み時もしくは②申込み後に会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号(携帯電話番号を含む)、メールアドレス、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債、収入等の情報(以下総称して「氏名等」という)本規約に基づき個人向けに提供された情報、届出電話番号(携帯電話番号を含む)の現在および過去の有効性(通話可否)に関する情報および電話番号等のお問い合わせ等により当社が知り得た氏名等の情報(以下総称して「氏名情報」という)の取引の必要(1)の個人情報を加盟店等および相互利用先に対して提供すること同意し、また、加盟店等および相互利用先の運営に関する業務に必要な(1)の個人情報を加盟店等および相互利用先に対して提供すること同意し、また、P i T a P a 会員番号のカード労働記録事項を本会員本人以外に知られた事等に起因して、カード、送付物および駅券残額ならびに P i T a P a 倶楽部(インターネットのプラットフォーム)等から個人情報が漏洩した場合、会員等は、そのすべての責を負うものとする。

2. 利用の中止の申出

会員は、上記 1 (2)の範囲の範囲内でスロットが当該情報を利用している場合であっても、スロットに対しその中止を申し出ることができ、ただし、カードまたはご利用代金通知書に同封されるご案内等の送付を除きます。お申出は、下記 10 (1)記載の窓口にご連絡ください。

3. 個人信用情報機関への登録・利用

(1) P i T a P a 会員規約別冊第 1 条の適用を受ける別冊会員のうち、P i T a P a 会員規約別冊第 7 条に定める本会員等(以下、「本会員等」という)はスロットが、本規約にかかる取引上の判断のために、スロットが加盟する以下の個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該情報の加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの、以下「加盟信用情報機関」という)および加盟信用情報機関と提携する以下の個人信用情報機関(以下「提携信用情報機関」という)に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には、本会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。(2)本会員等は、④加盟信用情報機関より定められた情報(下表「登録情報」記載の情報、その履歴を含む)が当該期間に下表の登録の期間に定める期間登録されたこと、ならびに、⑤登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員および本会員の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。(3)本会員等は、(2)の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、および当該期間、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規制遵守状況をモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにこれらの加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

④登録される情報とその期間

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約にかかわる申込みした事実	スロットが個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
③本規約にかかわる客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後5年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

※1 申込み時点で、勤務先は決定しているもの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。

※2 加盟信用情報機関に登録される情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約日、契約の種類、契約額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用履歴、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等となります。

⑤加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号

○名称:株式会社シーアイ(個人向け)

所在地:〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宮4-101A 15 階 電話番号:0120-810-414 ホームページアドレス:https://www.cic.co.jp/

(ご参考:株式会社シーアイ、シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を含む個人信用情報機関です。同社の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同名が開示しているホームページをご覧ください。)

※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

⑥提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号

○名称:全国銀行個人信用情報センター

所在地:〒100-0216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 電話番号:03-3214-5020 ホームページアドレス:https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

(ご参考:全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。)

○名称:株式会社日本信用情報機構

所在地:〒110-0014 東京都台東区北1野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 電話番号:0570-055-955 ホームページアドレス:https://www.jicc.co.jp/

(ご参考:株式会社日本信用情報機構は、主に資金業者を会員とする個人信用情報機関です。)

※株式会社シーアイ、シーと提携する個人信用情報機関の加盟会員より利用される個人情報は、<登録される情報とその期間>項目のうち、「④債務の支払いを延滞した事実」となります。

※株式会社シーアイ、シーならびに上記提携信用情報機関は、多量情報の取扱いのため提供し、相互に情報を交換するネットワーク(CRIM)を構築しています。

※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(スロットでは行いません)。

4. 会員登録が不成功の場合

会員登録が不成功の場合であっても、会員等が申込みをした事実による場合、当該契約の不成功の理由の如何を問わず上記 1 (1)、および②に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。なお、本申込みより会員等から収集した上記 1 (1)①、④および⑤の情報については、スロットの規定に基づき一定期間保管するものとします。

5. 退会後または会員登録取消後の場合

(1)当社は、会員等が退会を申し出、または会員登録を取り消した事実による場合、上記 1 (1)に定める目的および下記 7 に定める開示請求等に必要な範囲で、法令等またはスロットが定める所定の期間、当該会員等であった者の個人情報を取得・保有・利用および提供します。(2)会員等であった者は、退会または会員登録取消後においても下記 7 の適用を受けることができるものとします。

6. 規約等不同意の場合

同社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合および本規約の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りする場合があります。ただし、上記 1 (2)に同意しない場合でも、これを理由に両社が入会をお断りすることはありません。

7. 個人情報の開示・訂正・削除

(1)会員等は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。①スロットと開示を求める場合には、下記 10 (2)記載の窓口にご相談ください。開示請求手続(受付窓口、受付方法、必要書類等)の詳細をお答えします。また、開示の手続きは、スロットにて開示する個人情報は、本規約(https://www.pitapa.com/へ)の寄附掲載)でお知らせしております。なお、開示の窓口により、万一登録内容と不一致または誤りがあること、開示からなくなった場合、会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。(2)本会員等自身の個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、本会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。①個人信用情報機関に開示を求める場合には、上記 3 記載の連絡先へ連絡してください。②開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、本会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

8. 本重要事項の変更

本重要事項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

9. 社会的勢力がないことと表明・誓約に関する同意

(1)本会員は、会費が(2)に規定する役員等もしくは(2)①②のいずれかに該当し、(3)①から⑤のいずれかに該当する行為をし、または(2)に基づき表明・誓約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、このカード取引が停止・解約されても異議を申し立てないこととします。あわせて、本会員は上記行為が判明あるいは虚偽の申告が判明し、本会員資格が取り消された場合には、当然にスロットまたは三井住友に対する一切の債務の期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済するものとします。また、これにより損害が生じた場合でも、スロットまたは三井住友に何らの請求は行わず、一切本会員の責任にて行います。(2)本会員は、会員がスロットと三井住友との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、会長等、社会運動等標榜ゴロムまたは特殊知識能力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の①②のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを誓約いたします。①自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に暴力団員等を利用している関係を有すること ②暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を提供するなど認められる関係を有すること (3)本会員は、会員が自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約いたします。①暴力団員等要求行為 ②法的な責任を負わない当団体要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計を用いる行為 ⑤スロットまたは三井住友の信用を毀損し、またはその業務を妨害する行為 ⑥その他前記①から⑤に準ずる行為

(P i T a P a サービス全般に関するお問い合わせ。ご利用明細に関するお問い合わせおよび上記 2 に定める利用の中止のお申し出は、以下の P i T a P a コールセンターまでお願いいたします。

< P i T a P a コールセンター(三井住友内) > 〒541-8537 大阪市中央区南橋4-5-15 電話番号 ナビダイヤル:0570-014-1111

※この電話は大阪へ着信し、通話料はお客負担となります。

※大阪 06-6445-3714 でも承ります。

(2)個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問い合わせ。ご相談は以下の P i T a P a お客様相談室までお願いいたします。

< P i T a P a お客様相談室 > 〒556-0017 大阪市浪速区東町2-1-57 難波サンビレビル1階 電話番号:06-7730-9961

[2022年4月改訂]

KOBEカード協議会 個人情報の取扱いに関する重要事項(お申し込み者控)

お客様の個人情報の取扱いについて下記の事項をご確認のうえお申し込みください。

1. (個人情報の収集・利用・提供、預託に関する同意)

(1)入会申込みおよび会費(以下「会費等」という)は、協議会が本カードの発行・管理、各種サービス(協議会が提供する KOBE P i T a P a サービス)の円滑な提供を目的として、下記の情報を協議会所定の方法で取得し、これを利用することに同意します。
イ)本カードの申込書に記載された情報、本規約に基づき開示された本カード会員等の個人情報
ロ)本カード申込みに対する審査の結果(ただし、承諾とらなかった理由は除く。)
ハ)入会申込日、入会承認日、会員との契約内容に関する情報
ニ)会費の本カードの取扱いに関する情報
ホ)本カードの申込みおよび発行された KOBE P i T a P a サービス、その他本カードに記載された会員属性を識別する記号や番号(以下「会員番号等」という)の有効期限及び変更後の会員番号等、有効期限
ヘ)会員番号等が無効となった事実(ただし、無効となった理由は除く。)
ベ)会員が会費資格を喪失した事実(ただし、喪失となった理由は除く。)

②会員等は、協議会が会員に対して行う正当な事業活動として行うものうち協議会が適当と認める範囲で、会員に郵便・電話・メールその他の方法で KOBE P i T a P a サービスの内容、協議会に加盟する公共交通事業者の営業内容等、サービス内容のご案内・市場調査、商品開発等を行うことを目的として下記の情報を利用することに同意します。
イ)1. ①の①の①の情報
ロ)1. ①の②の情報 *なお、上記協議会の具体的な事業活動の内容及び協議会に加盟する公共交通事業者については、協議会のホームページ等に記載し、お知らせしております。協議会ホームページアドレス http://www.kobe-pitapa.com/

③会員等は、協議会における KOBE P i T a P a サービスの提供等協議会の正当な事業活動を運営することを目的として個人情報の保護措置を講じたうえで KOBE P i T a P a サービス提供に対し、本規約に基づき協議会が保有する会員等の個人情報を預託することを承諾するものとします。
④会員等は、協議会における会員管理及び会員に対する KOBE P i T a P a サービスの提供等協議会の正当な事業活動を運営することを目的として、個人情報の保護措置を講じたうえで本カードの発行支援及び運営支援を委託している業務受託会社(株式会社神戸コミュニケーションズ)に対し、本規約に基づき協議会が保有する会員等の個人情報を預託することを承諾するものとします。⑤協議会は、取得した会員等の情報について、当該等の個人情報保護に十分注意を払うものとします。

2. (個人情報の開示・訂正・削除)

会員等は、協議会に対し、以下の請求をすることができます。
イ)1. ②に規定する宣伝印刷物の送付・メールの送付等に対する停止の請求
ロ)協議会において管理する個人情報の開示・訂正・削除の請求
3. (本規約の不同意)
協議会が、会員等本カードの申込みに関し、申込書の記載すべき必要な事項の記載を希望しない場合又は本規約に定める個人情報の取扱いについて承諾できない場合、本カードの入会をお断りする場合があります。但し、1. ②に同意しないことを理由に、協議会がカード会費の納入をお断りするものではありません。

4. (入会申込みの事実の利用)

協議会が入会を承認しない場合であっても、入会申込みをした事実、1. ①の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外の利用はありません。

5. (ご相談窓口)

①協議会における第2条の請求その他のお問い合わせについては、下記に協議会事務局までご連絡ください。
②開示請求により、万一内容が不正確または誤りであることが判明した場合、大阪メトロサービスは速やかに訂正または削除に応じるものとします。

4. (本規約の不同意)

大阪メトロサービスは、会員等からの入会申し込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合、および本規約に定める個人情報の取扱いについて承諾できない場合、カードの入会をお断りする場合があります。ただし、1. ②に同意しないことを理由に、大阪メトロサービスが入会をお断りするものではありません。

5. (ご相談窓口)

①1. ①に定める宣伝印刷物の送付等営業案内中止のお申し出
②3. ①に定める個人情報の開示・訂正・削除等に関するお問い合わせ・ご相談

<株式会社大阪メトロサービス> 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎6丁目5番8号 電話番号 06-6136-4911

[2020年8月改訂]

株式会社大阪メトロサービス 個人情報の取扱いに関する重要事項(お申し込み者控)

お客様の情報の取扱いについて下記の事項をご確認のうえお申し込みください。

1. (個人情報の収集・利用・預託・提供に関する同意)

①会費および入会申込み(以下「会費等」という)は、大阪メトロサービスがカードの発行・管理、本サービスの円滑な提供およびカードに掲載されたICチップや磁気ストラップを活用して会員の利便性向上を図ることを目的として、保護措置を講じたうえで以下の情報(以下「個人情報」という)を収集・利用することに同意します。
①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項ならびに申告した事項
ロ)入会申込日、入会承認日等、大阪メトロサービスと会員等との契約内容に関する情報
ハ)会員のカードの利用に関する情報
ニ)カード会員番号その他カードに記載された会員を識別する番号(以下「会員番号等」という)・有効期限および変更後の会員番号等・有効期限

②会員は、大阪メトロサービスの以下の目的のために①に定める個人情報を利用することに同意します。
イ)大阪メトロサービスのカード関連事業における新商品の開発お知らせ
ロ)大阪メトロサービスのカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業活動
ハ)大阪メトロサービスのカード関連事業における市場調査、商品開発
ニ)業務提携事業者の提供する宣伝物・印刷物の送付
※なお、大阪メトロサービスの具体的な事業内容および業務提携事業者の名称については、大阪メトロサービス所定の方法によって公表します。

③会員等は、大阪メトロサービスにおける会員管理および会員に対する各種サービスの提供等大阪メトロサービスの正当な事業活動を運営することを目的として、個人情報に関する法律に定めるところにより、本規約に基づき協議会が保有する会員等の個人情報を預託することに同意します。
④会員等は、大阪メトロサービスが事業協議会の他の事由により、カード会員組織の運営に関わる事業を第三者へ承継する場合、法令の定めるところにより当該第三者へ個人情報を提供することを承諾するものとします。

2. (個人情報の利用中止の申出)

会員は、1. ②により同意を得る範囲内で大阪メトロサービスが個人情報を利用している場合であっても、大阪メトロサービスに対して、その中止を申し出ることができます。

3. (個人情報の開示・訂正・削除)

①会員等は、大阪メトロサービスに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
②開示請求により、万一内容が不正確または誤りであることが判明した場合、大阪メトロサービスは速やかに訂正または削除に応じるものとします。

4. (本規約の不同意)

大阪メトロサービスは、会員等からの入会申し込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合、および本規約に定める個人情報の取扱いについて承諾できない場合、カードの入会をお断りする場合があります。ただし、1. ②に同意しないことを理由に、大阪メトロサービスが入会をお断りするものではありません。

5. (ご相談窓口)

①1. ①に定める宣伝印刷物の送付等営業案内中止のお申し出
②3. ①に定める個人情報の開示・訂正・削除等に関するお問い合わせ・ご相談

<株式会社大阪メトロサービス> 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎6丁目5番8号 電話番号 06-6136-4911

[2020年8月改訂]